

省エネ家電購入促進事業補助金 Q&A集

目次

1 補助制度の概要について.....	5
(1-1)どんな制度ですか。.....	5
2 対象者について.....	5
(2-1)対象者の主な条件は。.....	5
(2-2)静岡市に引っ越してきました。住民登録前の購入は対象になりますか。.....	5
(2-3)世帯主でなくても申請できますか。.....	5
(2-4)同居していない息子が、私の代わりに申請してもいいですか?.....	5
(2-5)中小企業省エネ補助金の助成を受けていますが、本補助金の対象になりますか。... ..	5
(2-6) こどもみらい住宅支援事業の助成と重複して受けることはできますか。.....	5
3 対象家電について.....	6
(3-1)対象家電は何ですか。「省エネ家電」とは何ですか。.....	6
(3-2)「★つ星」とは何ですか?付いてないと補助金が出ないのですか?.....	6
(3-3)新基準で評価されたテレビは補助対象になりますか。.....	6
(3-4)リユース品も対象になりますか。.....	6

(3-5)事務所や別荘に設置する機器は対象になりますか。	6
(3-6)申請者と使用者が異なっても対象になりますか。	7
(3-7)リース品は対象になりますか。	7
4 対象経費について	7
(4-1)対象経費は何ですか。	7
(4-2)対象となる家電をまとめ買いしたら、それら全てに補助金は出ますか。	7
(4-3)購入時に使用したクーポンやポイント分は購入費用に含まれますか。	7
(4-4)購入に伴い付与されるポイントは購入費用から減額されますか。	7
(4-5)機器の送料や消費税、取付工事費用も購入費用の対象になりますか。	7
(4-6)古い(壊れている)家電の処分費は、対象になりますか。	7
(4-7)古い(壊れている)家電の処分方法を教えてください。	7
5 対象店舗について	8
(5-1)店舗・事業者には条件はありますか。どの店舗で買っても対象ですか？	8
(5-2)インターネット経由での購入は対象になりますか。	8
(5-3)ネットオークションなどでの購入も対象になりますか。	8
6 補助額について	8
(6-1)補助額はいくらですか。	8

7 対象期間・受付期間について.....	9
(7-1)いつからの購入が対象ですか。既にご購入済みの家電は対象になりますか。.....	9
(7-2)受付開始はいつからですか。.....	9
(7-3)申請できるのはどの時点からですか。.....	9
(7-4)令和5年1月に購入した機器の取付が令和5年2月7日以降に終了した場合は対象 になりますか。.....	9
(7-5)このキャンペーンはいつまでやっていきますか.....	9
8 手続きについて.....	10
(8-1)どこで(だれに)申請すればよいですか?.....	10
(8-2)申請方法はありますか。.....	10
(8-3)申込用紙はどこで手に入りますか?(自宅に送ってほしいです).....	10
(8-4)家電屋さんは、自分の代わりに申請してくれますか?.....	10
9 必要となる書類について.....	10
(9-1)必要書類は何ですか。どのような書類を求められますか。.....	10
(9-2)必要書類の領収書やレシートはコピーでもよいですか。.....	11
(9-3)「領収書等」について、詳しく教えてください。.....	11
(9-4)「領収書等」を捨ててしまいました。購入店舗で、またもらえるでしょうか。....	11

(9-5)「メーカー保証書」とは何ですか。.....	11
(9-6)「メーカー保証書」はコピーでもよいですか。.....	11
(9-7)補助金振込先の口座は本人名義以外の口座でも可能ですか。.....	11
(9-8)補助金の振込先として使える金融機関を教えてください。.....	11
(9-9)申請から補助金が振り込まれるまで、どれくらいの時間がかかりますか。.....	11

1 補助制度の概要について

(1-1)どんな制度ですか。

- 省エネ性能に優れた家電の購入を促進することにより、電気・ガス等エネルギー価格高騰に起因した市民生活への負担を軽減するとともに、市民の皆さんに対する温暖化対策の意識醸成や、温室効果ガス排出量の削減を目的とした事業です。
- 一定基準を満たす省エネ家電を購入した世帯等を対象に、補助金を交付します。

2 対象者について

(2-1)対象者の主な条件は。

- 令和4年7月1日から令和5年1月末までに、静岡市内に所在する店舗・事業所で、新品（未使用品）の補助対象省エネ家電を合計5万円（税抜）以上購入した方が対象です。
- 個人の方は、補助金の申込日において、静岡市に住民登録がある方が対象です。
- 法人の方は、補助金の申込日において、静岡市に所在する事業所が対象です。
- 同一の年度中、1世帯あたり1回限り申請することができます。

(2-2)静岡市に引っ越してきました。住民登録前の購入は対象になりますか。

- 住民登録前の購入でも、対象者の条件を満たせば対象になります。
（補助金の申込日において、静岡市に住民登録がある方が対象です。）

(2-3)世帯主でなくても申請できますか。

- 同一世帯の方であれば申請可能です。
ただし、申請は同一の年度中、1世帯あたり1回限りです。

(2-4)同居していない息子が、私の代わりに申請してもいいですか？

- 息子さんと同一世帯であれば申請可能です。
同一世帯でない場合は、本人が申請してください。
（手続きを代わりに行うことは可能ですが、息子さんの名前で申請はできません）

(2-5)中小企業省エネ補助金の助成を受けていますが、本補助金の対象になりますか。

- 本補助金の対象となる製品が、中小企業省エネ補助金の助成対象になっていない場合は、申請ができます。同じ製品を重複して対象とした場合、中小企業省エネ補助金の対象外となり変更申請をしていただくこととなります。

(2-6) こどもみらい住宅支援事業の助成と重複して受けることはできますか。

- 重複は可能です。

3 対象家電について

(3-1)対象家電は何ですか。「省エネ家電」とは何ですか。

- | | |
|---------------|--|
| (1) エアコン | 統一省エネラベル4つ星以上 |
| (2) 冷蔵庫（冷凍庫含） | 統一省エネラベル3つ星以上 |
| (3) テレビ | 統一省エネラベル4つ星以上
(テレビは、旧基準（2012 基準年度）で評価された製品のうち、上記基準を満たす製品を対象とします。また、新基準（2026 基準年度）でのみ評価された製品のうち、上記基準を満たす製品も対象となります。)(※7/14 修正) |
| (4) 照明器具 | 統一省エネラベル4つ星以上 |

(3-2)「★つ星」とは何ですか？付いてないと補助金が出ないのですか？

- 小売事業者表示制度で定められた多段階評価点のことです。市場における製品の省エネ性能の高い順に最高5つ星で評価されます。
- それぞれの製品分類ごとに基準があり、基準を満たす製品が対象となります。(基準は上記)
- 購入する製品の星の数（省エネ達成基準率）は、購入する店舗、もしくは省エネ型製品情報サイト等でご確認ください。
- サイトに登録のない製品については、メーカーや販売店にて、基準達成の有無をご確認ください。

(3-3)新基準で評価されたテレビは補助対象になりますか。

- テレビの評価については、現在、旧基準（2012 基準年度）と新基準（2026 基準年度）の両方が混在しています。
- 新基準でしか評価されていないテレビについても、新基準で4つ星以上となる製品は補助の対象になります。
- 旧基準で3つ星、新基準で4つ星となる製品は、補助対象です。(※7/14 追記)

(3-4)リユース品も対象になりますか。

- 対象になりません。新品（未使用品）を条件としています。

(3-5)事務所や別荘に設置する機器は対象になりますか。

- 申請者が市内で使用することが条件ですが、家庭用か事業用かなど、使用目的は問いません。
- 設置場所が市内であり、かつ、自己の所有物件である施設へ設置する機器は、対象とします。(※7/14 追記)

(3-6)申請者と使用者が異なっても対象になりますか。

- 申請者が市内で使用することを前提とした制度です。
なお、補助の交付を受けた製品を売却する場合には事前に市長への承認を受ける必要があり、売却により得た収入に対して返還を求める場合があります。

(3-7)リース品は対象になりますか。

- リースその他補助対象者に所有権がないものは対象外となります。

4 対象経費について

(4-1)対象経費は何ですか。

- 省エネ家電製品の購入費（税抜）及び据付工事費（税抜）が対象です。
- 諸経費、調査費、設計費、管理費、交通費、廃材処分費、振込手数料などは対象外となります。

(4-2)対象となる家電をまとめ買いしたら、それら全てに補助金は出ますか。

- 対象となる家電の購入合計額で補助額が決まります。

(4-3)購入時に使用したクーポンやポイント分は購入費用に含まれますか。

- 本体購入費用の実支出額で判断するため、販売店で商品代金から割引があった場合（クーポン割引）やポイント等を使用した場合は、割引後の金銭支払額を購入費用として計算します。

(4-4)購入に伴い付与されるポイントは購入費用から減額されますか。

- 購入費用からの減額はしません。本体購入費用の実支出額で判断します。
支払金額に応じて付与されるポイントや、クレジットカード会社等が実施する請求額の減額等については考慮しません。

(4-5)機器の送料や消費税、取付工事費用も購入費用の対象になりますか。

Q4-1 参照

(4-6)古い（壊れている）家電の処分費は、対象になりますか。

Q4-1 参照

(4-7)古い（壊れている）家電の処分方法を教えてください。

- エアコン、冷蔵庫、テレビは、家電リサイクル法の対象製品となります。
新しい製品を購入するお店に、引き取りを依頼してください。
（最寄りの郵便局でリサイクル費用を支払い、家電リサイクル券を受け取り処分することもできますが、購入するお店で引き取ってもらうのが最も簡単です。）

5 対象店舗について

(5-1)店舗・事業者には条件はありますか。どの店舗で買っても対象ですか？

- 対象となる店舗・事業者は、静岡市内に所在する店舗・事業者等です。領収書に記載される店舗・事業所の所在が静岡市内であり、領収書や保証書等の必要書類を発行できることが条件です。
- 上記を満たす場合は、インターネットやネットオークションでの購入も対象となります。

(5-2)インターネット経由での購入は対象になりますか。

Q5-1 参照

(5-3)ネットオークションなどでの購入も対象になりますか。

Q5-1 参照

6 補助額について

(6-1)補助額はいくらですか。

- 購入額（税抜）の合計額に応じて補助額が変わります。

(1) 合計 15 万円以上の購入	補助額 3 万円
(2) 合計 10 万円以上 15 万円未満の購入	補助額 2 万円
(3) 合計 5 万円以上 10 万円未満の購入	補助額 1 万円

(補助額 3 万円の例)

例① 152,000 円（税抜）の冷蔵庫を 1 点購入

例② 140,000 円（税抜）のエアコン 1 点+20,000 円（税抜）の据付工事費
（合計 160,000 円）

例③ 140,000 円（税抜）のエアコン 1 点+140,000 円（税抜）のテレビ

※申請は 1 世帯 1 回までなので、例③の場合、2 万円の補助を 2 回受けることはできません。

7 対象期間・受付期間について

(7-1)いつからの購入が対象ですか。既にご購入済みの家電は対象になりますか。

- 令和4年7月1日からの購入が対象です。6月30日までの購入は対象になりません。

(7-2)受付開始はいつからですか。

- 令和4年8月22日（月）を予定しています。
受託業者の決定が議決日以後になるため、具体的ご案内は決定した後にお知らせいたします。

(7-3)申請できるのはどの時点からですか。

- 購入し、対象機器の取付工事が終了した時点から申請が可能です。
対象機器の取付工事がされる前の申請はできません。
(対象機器の保証書が必要になり、前金を払っただけでは必要書類は揃いません)

(7-4)令和5年1月に購入した機器の取付が令和5年2月7日以降に終了した場合は対象になりますか。

- 対象になりません。対象製品を令和5年1月末までに購入し、かつその取付工事が申請締切の令和5年2月6日までに完了されている場合のみ補助金の対象となります。

(7-5)このキャンペーンはいつまでやっていますか

- 令和5年1月末までの購入に対する補助ですが、受付期間内でも申込が予算枠に達した時点で受付を終了します。
- 同日の消印で予算枠を上回る複数の申込書を受け付けた場合は、抽選で交付決定します。
- 予算枠は、1億5千万円（5,000件×3万円）を提案しているところです。

8 手続きについて

(8-1)どこで(だれに)申請すればよいですか？

- 提出先・問合せ先となる窓口については、決定しましたらお知らせいたします。
(業務受託者が、7月下旬に決定する予定です。)

(8-2)申請方法はありますか？

- 郵送又は持参にて提出いただきます。

(8-3)申込用紙はどこで手に入りますか？(自宅に送ってほしいです)

- 市ホームページからダウンロードいただくか、市環境創造課(葵区追手町5-1 静岡庁舎13階)で配付しております。
- 大手家電量販店、電機商業組合加盟店に、申請書の配架の協力をお願いしており、店頭で入手できる場合があります。

(8-4)家電屋さんは、自分の代わりに申請してくれますか？

- 必要な書類の準備等を販売店にお願いすることは可能です。
- 申請は、本人に行っていただくことになります。
申請に係るご連絡や交付決定の通知送付先等は、申請者あてに行います。

9 必要となる書類について

(9-1)必要書類は何ですか。どのような書類を求められますか。

- 以下の書類が申請に必要なになります。

①交付申請書

②領収書等の写し ※申込者が静岡市内の店舗・事業所で対象家電を購入したことが証明できるもので、購入した製品名や支払金額の内訳が記載されたもの

③製造事業者が発行した保証書の写し

(申請者の氏名、住所、購入日等が記載されたもの。店舗印の有無は問わない。)

④住民票(写)又は事業所の所在がわかるもの

(続柄が記載され発行から3か月以内のもの。本籍地及びマイナンバーは不要)
(登記事項証明書や、公共料金の支払書類など)

(⑤その他市長が必要と認める書類)

(9-2)必要書類の領収書やレシートはコピーでもよいですか。

- コピーをご提出ください。なお、原本をご提出いただいても返却はいたしません。オンラインショップ等で購入した場合は、領収書等の購入証明書をプリントアウトしたものを提出ください。

(9-3)「領収書等」について、詳しく教えてください。

- 申込者が静岡市内に所在する店舗で対象家電を購入したことが証明できるもので、購入した製品名や支払金額の内訳が記載されたものが必要になります。
 - ・「申込者の氏名」「購入店舗の住所」「購入した製品」「支払金額（内訳）」がわかれば、様式は問いません。

(9-4)「領収書等」を捨ててしまいました。購入店舗で、またもらえるでしょうか。

- 購入店舗にお問合せください。

(9-5)「メーカー保証書」とは何ですか。

- 製品に添付されている保証書です。購入日・購入店舗・購入者住所氏名 を記載するものです。
- 申請者の住所氏名、購入日を記載してからコピーしてください。店舗印の有無は問いません。
- 家電量販店が独自で実施する保証とは別のものですので、ご注意ください。

(9-6)「メーカー保証書」はコピーでもよいですか。

- コピーをご提出ください。なお、原本をご提出いただいても返却はいたしません。

(9-7)補助金振込先の口座は本人名義以外の口座でも可能ですか。

- 補助金の振込先口座は申請者本人名義のものに限ります。

(9-8)補助金の振込先として使える金融機関を教えてください。

- 原則、国内の金融機関であれば対応可能です。

(9-9)申請から補助金が振り込まれるまで、どれくらいの時間がかかりますか。

- 申請書類に不備がなければ、書類が到着してから2週間程度で交付決定通知を送付します。
- 交付決定通知を受理後、請求書を送付いただきます。請求書が到着してから2週間程度で指定口座に振り込みます。